



# 福島県会津地方 流域水循環計画

～水にふれ、水に学び、水とともに生きる～

平成 31 年 2 月 策定  
令和 6 年 6 月 更新  
福島県会津地方流域水循環協議会



# 目次

計画更新の趣旨 .....	1
第1章 福島県会津地方の特性と健全な水循環の必要性.....	2
1.1 福島県会津地方流域の概要・特性 .....	2
1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性.....	3
第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組 .....	4
2.1 「水との共生」プランの考え方.....	4
2.2 「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の取組方針.....	6
2.3 各地方流域水循環計画と「水との共生」プランとの関係.....	9
第3章 福島県会津地方流域水循環計画の取組内容 .....	11
3.1 福島県会津地方流域水循環計画のねらい・目標 .....	11
3.2 福島県会津地方流域水循環計画の計画期間.....	12
3.3 福島県会津地方流域水循環計画の重点施策.....	12
3.4 福島県会津地方流域水循環計画の実施範囲.....	13
3.5 福島県会津地方流域水循環計画の取組方針.....	13
第4章 福島県会津地方流域水循環計画の重点施策 .....	14
4 福島県会津地方流域水循環計画で取り組む施策の体系 .....	14
第5章 福島県会津地方流域における具体的な取組事例.....	25
第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法.....	45

## 計画更新の趣旨

本県は、阿武隈川、阿賀野川、久慈川など多くの河川の源流県であり、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群など豊かな水環境に恵まれています。これらのかけがえのない大切な宝を損なうことなく、将来に引き継いでいくことは、未来世代への私たちに託された責務です。

このように恵まれた水環境を昔のきれいで豊かな状況に戻し、水と人との良好な関係を築き、健全な水循環の承継に取り組むため、本県では平成18年に「うつくしま「水との共生」プラン」を策定しました。そして先人が守り育ててきたすばらしい水環境が未来の世代へ引き継がれていく姿を、21世紀半ばの本県の将来像とし、健全な水循環の確保に向けた様々な取組を行ってまいりました。

一方、本県では東日本大震災とこれに伴う原子力災害の影響により、河川などの環境美化活動、水辺の生き物の観察など水環境活動の縮小を余儀なくされました。

また、地球温暖化に伴う気候変動や洪水・渇水の増加、担い手不足による農村や森林の持つ多面的機能の低下、化学物質などによる水の汚染など、水循環を取り巻く環境や課題は複雑・多様化しております。

このため、国では水循環に関する施策を総合的に推進するため、平成26年7月に水循環基本法を施行、平成27年7月には水循環基本計画を策定し、健全な水循環を回復又は維持するためには、流域に関わるあらゆる関係者が連携して、流域の適切な保全や管理、活動等を行うことが必要であるとしています。

これを受け、本県では水環境団体などの活動再開を支援するとともに、関係者が各地方における流域の課題を共有し、協力しあって課題を解決していくため、平成29年4月に中通り・会津・浜通り各地方流域水循環協議会（以下「本協議会」という）を設置し、そして、平成31年2月に本協議会の活動の基本方針となる各地方流域水循環計画（以下「本計画」という）を策定し、各地域における水環境団体などの活動の活性化や団体間の連携を図る取組を進めてきました。

しかし、令和元年10月の東日本台風や令和5年9月の台風13号により県内で甚大な人的被害・住家被害が発生するなど、水害が頻発化・激甚化してきており、また、令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、行動制限が求められるなど、再び、水環境活動も縮小を余儀なくされる状況に陥りました。

こうした新たな課題などに対応していくために、本県では令和4年4月に「水との共生」プランの更新が行われました。

これらを踏まえ、社会情勢などの変化に対応しながら本県の健全な水循環を将来に継承していくために、この度、本計画を更新することといたしました。

本計画に基づき、本県の豊かな水環境が県民の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恩恵を、すべての県民が将来にわたって享受できるよう、関係者が一丸となって本協議会の取組を推進していくことが大切です。

水環境保全の取組は、効果が現れるまで時間がかかりますが、本計画の実践により、NPOや住民など様々な主体が知恵を出し合い、連携して地域の実情に応じた取組を継続し、「健全な水循環」が継承されるよう、本協議会では取組を進めてまいります。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づき、関連する取組を進めてまいります。

# 第1章 福島県会津地方の特性と健全な水循環の必要性

## 1.1 福島県会津地方流域の概要・特性

会津地方は、越後山脈や飯豊山地、奥会津地方の多量の降雪により、その雪融け水が地下に浸透し、豊かな湧水の源になるとともに、阿賀川や只見川などの河川や猪苗代湖や沼沢湖などの湖沼に豊かな水量をもたらし、新潟県に阿賀野川となって流れています。また、高層湿原を有する尾瀬は貴重な水環境を作り出すとともに、只見川の源流になっており、多くの川が会津盆地の東部に向かって集まり、豊かな河川水と地下水を有しています。

会津地方の水のシンボルといえる猪苗代湖は、わが国第4位の面積を持ち、湖水面標高が会津盆地や郡山盆地よりも約300m高い所にあり、また、水質が良好であることから、堰などの水利施設によって会津地方や中通り地方に導水され、大きな恵みを与えています。

先人は、このような豊かな水を有効に使うため、会津盆地を始めとする各地に水路を張り巡らし、豊かな水田地帯と水文化を創り上げてきました。

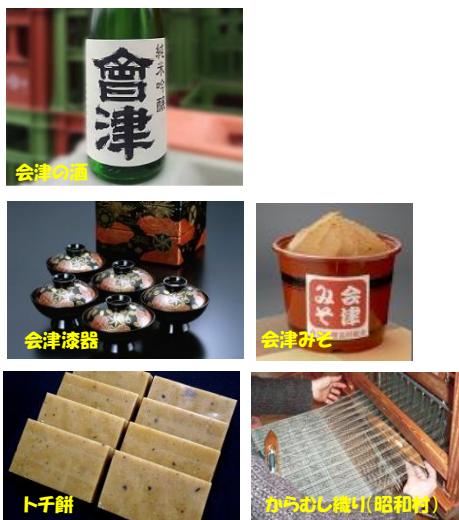
(出典：「水との共生」プラン (7頁))

# 山水と湖水、湧水が出会う場所、会津

## 会津を潤す豊かな水源



## 後世に残したい水・水文化



本県の水系図

## 水で受け継がれてきた伝統

## 1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性

本県は多くの河川や湖沼、湧水などの豊かな水環境と、水源をかん養する多様で豊かな森林に恵まれています。

また、河川の水源のほとんどが県内にあるという源流県であり、本県の水との関わり方が下流の県や海に直接影響を及ぼす点からも、源流県としての水環境を保全する責任は大きいものがあります。

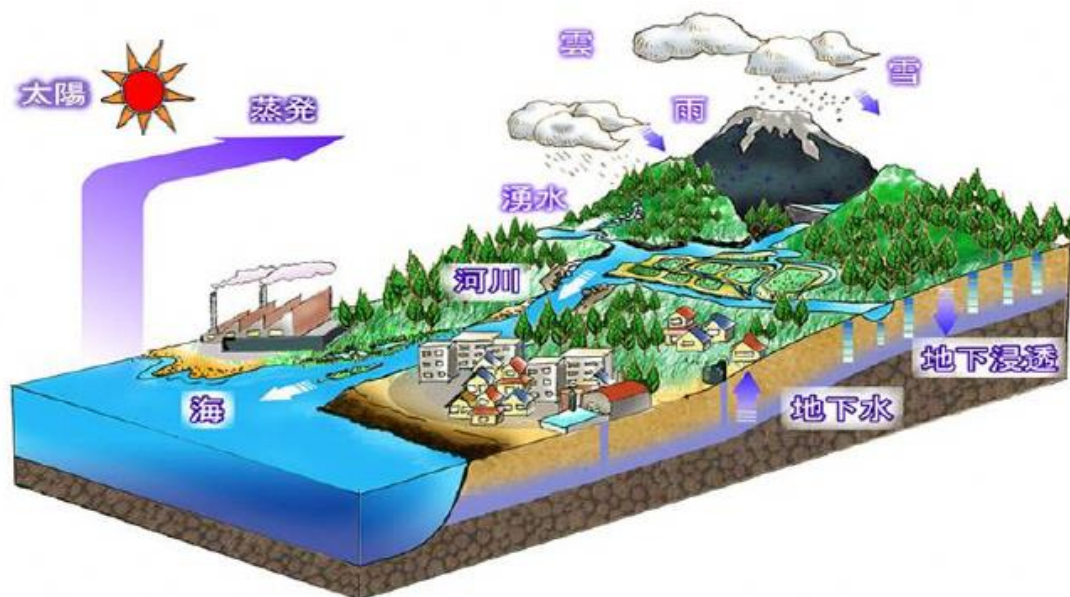
近年、地球環境の変化と考えられる洪水や渇水の発生などの自然災害リスクの増加、農業・農村や森林の持つ多面的機能の低下、化学物質による水の汚染、生態系の変化、さらには人々の水に対する関心の低下などの変化は流域の水循環※1に対する負荷を増大させており、このままでは本県の健全な水循環※2が阻害されるおそれがあります。

私たちには、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に継承するという責務があります。このため、県民一人一人が水に関心を持ち、水に関する将来像を共有して、小さな事から取組を始めることが大切です。

また、大きな川の流域は、小さな川の流域が集まって形成されており、水の問題に取り組む際には身近な流域から始めるとともに、上流と下流の流域の住民や、県を始めとする行政機関などが広域的に連携して進めていくことが重要です。

これらの取組を一層効果的に進めるためには、有識者や団体等の関係者が幅広く連携して取組むことが必要になっています。

(出典：「水との共生」プラン (1-2 頁))



水循環イメージ

※1 水循環

水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること。

※2 健全な水循環

人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環。

## 第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組

### 2.1 「水との共生」プランの考え方

#### (1) 計画の理念・将来像

「水との共生」プラン（以下「共生プラン」という。）は、水の恩恵や水に対する畏怖を含め、私たちと水との関係を再認識し、水と人との良好な関係を築いていくために、理念や将来像を明確にしなが、産学民官の参加と連携の下、総合的・重点的に実施していく施策の方向を示すもので、平成18年7月に策定されました。

共生プランの理念は、人が水から遠ざかってきた反省から、身近な水辺で実際に水にふれ、五感で感じる体験を通して、水が、「生命を支えていること」、「人の暮らしに不可欠であること」、「時には人の生活や命を脅かすこと」及び「いにしえから流域の人々の営みを映し出すものであること」を学びながら水と共生していくことを表しています。

#### 理 念

### 水にふれ、水に学び、水とともに生きる

～連携による、流域の健全な水循環の継承～

先人が水に対して感謝の気持ちを持って大切に守り育ててきた本県の素晴らしい水環境が、未来の世代へ引き継がれている姿を21世紀半ばの本県の将来像としています。

なお将来像は、健全な水循環をイメージしたものです。

#### 将 来 像

### 清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に 子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま

県土で生まれた水が、大地を巡りまちを潤して流れ、多様な生きものや植物などの命を育む水辺を形成し、その水辺には子どもも大人も水の恵みを感じながら、その風景にたたくみ、水と戯れる歓声が聞こえる。

#### 中 通 り

### 甲子高原や八溝山など、いくつもの源流の水が、 まちの営みの中で大切に使われ清らかに流れる流域

中通り地方は人口が集中して人や企業の様々な活動が展開されており、そうした人間社会の営みの中で、水が大切に使われ、その影響を最小限にとどめ、清らかに流れている。

#### 会 津

### 奥会津や飯豊、磐梯などの山々から湧き出た水が、 くらしの中に息づく山紫水明の流域

会津地方は湧水など豊かな水に恵まれており、その水が人と人、家と家をつなぎ合わせ、様々な形でくらしの中に生かされて流れ、水源である背景の山々と一体となった風景を形づくっている。

#### 浜 通 り

### 阿武隈高地の森から生まれる川にサケやアユが遡上する、 森・川・海のつながりが見える流域

浜通り地方は海に面しており、地域の川が森林と海とをつないでいる様子が、遡上したサケやアユを見ることで、森も川も里も街も海も一体となった健全な水循環として身近に実感できる。

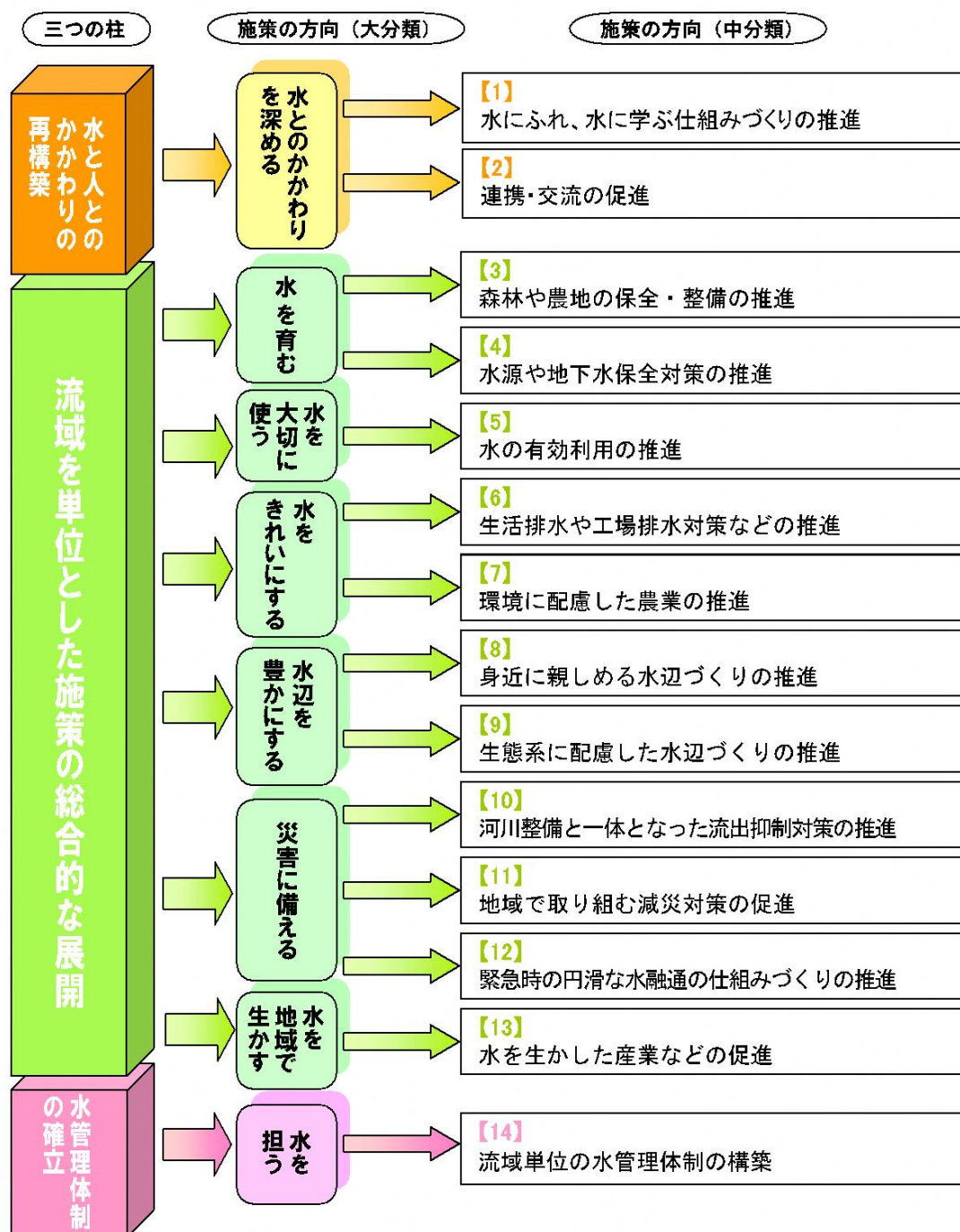
（出典：「水との共生」プラン（15-16頁）

## (2) 計画の推進・施策の方向

水循環の変化を踏まえ、「将来像」を実現するために、様々な施策を体系化し総合的・重点的に実施していく施策の方向を示しています。水に関わる問題は、水循環を通して有機的に関連していることから、それぞれの施策が水循環全体にどのように影響を及ぼすかをとらえたうえで、総合的に取り組むこととしています。

共生プランを円滑に推進していくため、施策の方向を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行うこととされています。また、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ計画の見直しを行っていくこととされています。

【施策の体系図】



「水との共生」プランの施策の体系図

(出典：「水との共生」プラン(17-19頁, 41頁))



## 2.2 「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の取組方針

「水との共生」プランを円滑に推進していくために、一定期間を定めて、その間のプランの進捗管理を行っていくことが効果的であることから、これまで概ね5年毎に取組方針を定めて取組を進めてきました。

### (1) 第Ⅰ期（平成18年度から平成24年度までの7年間）の推進経過

第Ⅰ期では、2つの重点的取組事項を定めて活動を進め、多くの成果を得てまいりました。しかし、東日本大震災等の影響により、水辺空間での活動が敬遠され、水環境団体等も活動を制限せざるを得ない状況となったため、これまでの取組みが継続できない状況となりました。

#### **【重点】「重点的取組対象流域」における連携の推進**

7つの生活圏ごとに「重点的取組対象流域」を選定し、それぞれ「目指す方向」を定めて取組みを展開  
⇒ 各団体による意見交換会や勉強会などの活動が行われました。

#### **【重点】夏井川流域におけるモデル的な取組み**

夏井川流域をモデル流域として定め、県と水環境団体等が流域の魅力や課題の共有など、連携による水環境保全活動を実施  
⇒ 他流域や全国の団体との交流会など、流域外との連携に発展しました。

### (2) 第Ⅱ期（平成25年度から平成29年度までの5年間）の推進経過

第Ⅱ期では、震災後の水環境活動の現状を踏まえ、水環境団体や県内外に水環境の現状や安全性についての情報を積極的に提供するほか、第Ⅰ期の成果を参考として水環境団体との連携による取組を進めてまいりました。

#### **【重点】県と水環境団体等による流域の魅力や課題の共有と活動の連携**

- 団体等への訪問等による活動状況の把握、団体間の情報共有の場の提供及び積極的な情報提供を実施  
⇒ 震災後に活動を自粛していた団体における活動再開への動きなど、明るい兆しが見られました。
- 第Ⅰ期での取組成果や水循環基本法（平成26年7月施行）の流れを踏まえた推進体制の設置  
⇒ 福島県水循環協議会（平成29年4月）及び各地方流域水循環協議会（平成29年10月）を設置しました。

#### **【重点】水環境の現状と新たな知見に関する情報の発信、共有**

水環境の現状や放射性物質の影響についての情報提供のほか、県内外のイベントにおいて、福島の水の安全性や環境回復に係る情報を発信  
⇒ 平成29年度県民世論調査では、前回調査結果（平成24年度）に比べ、「放射性物質による水や水生生物の汚染」に対し不安を感じている方や「水辺に近寄りたくない」と回答する方の割合が減少する結果となりました。

(3) 第Ⅲ期（平成30年度から令和4年度までの5年間）の推進経過

第Ⅲ期では、第Ⅱ期における活動連携や情報発信の取組成果を踏まえ、2つの重点的取組事項を掲げ、水環境団体の活動の活性化に向けた情報発信や大学生等の若い世代との連携などの取組を進めました。

しかし、令和元年東日本台風や令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限などの影響で、水環境団体の活動も縮小を余儀なくされたことなどから、十分に取組を進めることが出来ないものも生じる結果となりました。

**【重点】水環境活動の活性化に向けた情報発信と人づくり**

○県民が安心して水辺で活動できるようにするため、放射性物質に関する情報発信や環境アドバイザー派遣、親水施設整備などの取組を推進

⇒ 令和4年度県政世論調査では、前回調査に比べ、放射性物質に対する県民の不安が減少する結果となりました。

水についての心配や不安：放射性物質による水や水生生物への汚染

(H29) 45% → (R4) 27%

○県民の水環境活動への参加意識の醸成のため、子供を対象とした水生生物調査や調査にかかる指導者養成、県民向けの出前講座などの取組を推進

⇒ 令和4年度県政世論調査では、前回調査に比べ、水に関わるボランティア活動に一度も参加したことがない人の割合が減少する結果となりました。

(H29) 62% → (R4) 55%

**【重点】多くの主体との課題の共有と連携による取組の推進**

○団体等が抱える「高齢化と人材不足」の課題に対応するため、大学のサークルと連携しながら水環境活動への参画などの取組を推進

⇒ コロナ禍の行動制限により大学生との連携が途絶えてしまう結果となった。

○流域に関わる多くの主体との連携と協力により、各地方が抱える課題解決に向け、各地方流域水循環協議会による総合的、一体的な取組を推進。

⇒ 協議会の活動の基本方針となる各地方流域水循環計画を策定（平成31年2月）

なお、東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により協議会の活動は、研修会などの開催にとどまった。

(4) 健全な水循環を取り巻く課題

令和4年度に実施した「県政世論調査」及び「水環境活動団体のアンケート」の結果や第Ⅲ期の取組の結果などから、次のような課題が明らかとなりました。

**【課題1】安心して活動へ参加できる環境づくり**

県政世論調査において、近年、頻発化・激甚化する水害への不安が55%（前回（H29：42%））と高くなっていることから、不安低減に向けた取組が必要になっています。

また、水環境団体のアンケートにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動できていない団体が33%あることから、引き続き、水辺における活動に安心して参加できる環境づくりが求められています。

**【課題2】水環境団体の主体的な活動を後押しする取組**

水環境活動への参加については、県政世論調査において、県民の55%が一度も参加したことがないことから、引き続き、参加のきっかけとなるイベントや啓発などの取組が必要になっています。

また、効果的な活動に必要な情報として、水環境団体のアンケートにおいて、他団体の活動情報が63%、行政機関の支援制度情報が45%となっていることから、引き続き、必要な情報を分かりやすく丁寧に発信していく必要があります。

**【課題3】水環境団体と若い世代を繋ぐ取組**

水環境団体へのアンケートにおいて、会員の高齢化や人材不足により、若い世代の参画を82%の団体が望んでいるため、若い世代の参画に繋がるような取組が必要になっています。

**【課題4】水循環協議会の水環境施策の窓口機能の更なる強化**

東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、各地方流域水循環協議会の活動が低調となったことから、水環境団体の活性化や団体間の連携のため、意見交換や交流の場の提供などの取組が必要になっています。

(5) 第Ⅳ期（令和5年度から令和9年度までの5年間）の取組方針

令和5年度からの5年間で第Ⅳ期と位置付け、次の取組を進めていきます。

**【取組1】安心して活動へ参加できる環境づくり**

- 流域治水などの災害に備えた取組についての情報発信を行います。
- 新型コロナウイルス感染症の対策等の情報発信を行います。

**【取組2】水環境団体の主体的な活動を後押しする取組**

- 水環境活動参加者と水環境活動主催者を繋ぐために、参加者の興味を引くようなイベントなどを実施します。
- 他団体の活動状況や行政機関の支援制度の活用事例紹介を行うなど情報発信の内容を充実させていきます。

**【取組3】水環境団体と若い世代を繋ぐ取組**

- 大学生等の参画に繋がるような検討会やイベントを開催していきます。
- 水環境活動に関心のある大学生等の情報を水環境団体に提供し連携を図っていきます。

**【取組4】水循環協議会の水環境施策の窓口機能の更なる強化**

- 水環境活動の総合窓口として、水循環協議会の機能を強化していきます。
- 研修会や意見交換会などの内容を充実していきます。

## 2.3 各地方流域水循環計画と「水との共生」プランとの関係

### (1) 各地方流域水循環計画策定の経緯・背景

本県においては、共生プランを平成18年7月に策定し、「水にふれ、水に学び、水とともに生きる」という理念のもと、産・学・民・官の参加と連携により、治水や利水、環境保全といった従来の縦割りの施策ではなく、総合的に実施していく施策の方向を示し、50年前のような水と人との身近で良好な関係を取り戻すことを目指してこれまで取り組んできました。

一方、平成23年の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故や同年7月に発生した新潟・福島豪雨により、水環境団体が活動を制限せざるを得ない状況となるなど、共生プランで掲げた施策が十分に実施できない状態が続きました。

その後、国において、水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、平成26年7月に「水循環基本法」（以下「同法」という。）が施行され、地方公共団体の責務として、水循環に関する施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施することとされました。

さらに、平成27年7月には、同法に基づき、「水循環基本計画」が定められ、その中で健全な水循環の維持・回復に向けた流域の総合的かつ一体的な管理を行うため、流域において関係する住民、民間団体、行政機関などの公的機関等がそれぞれ連携して活動することとされ、流域水循環協議会の設立と、流域水循環協議会の策定する計画に基づいた水循環施策の推進を行うことが求められました。

本県においては、平成29年1月に内閣官房水循環政策本部より、健全な水循環の継承に向けた理念や将来像を明確にした「共生プラン」が水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定されました。これを受けて、平成29年度に福島県水循環協議会及び中通り、会津、浜通り各地方流域水循環協議会を設立し、平成31年2月に協議会の活動方針となる各地方流域水循環計画（以下「本計画」という）を策定しました。

しかし、令和元年東日本台風や令和5年9月の台風13号により県内で甚大な人的被害・住家被害が発生するなど、水害が頻発化・激甚化してきており、また、令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、行動制限が求められるなど、再び、水環境団体が活動を制限せざるを得ない状況に陥りました。

こうした新たな課題などに対応していくために、本県では令和4年4月に「水との共生」プランの更新が行われました。

これらを踏まえ、社会情勢などの変化に対応しながら本県の健全な水循環を将来に継承していくために、本計画を更新することとしました。

#### これまでの取組

S55 頃

H18.7

H26.7

H27.7

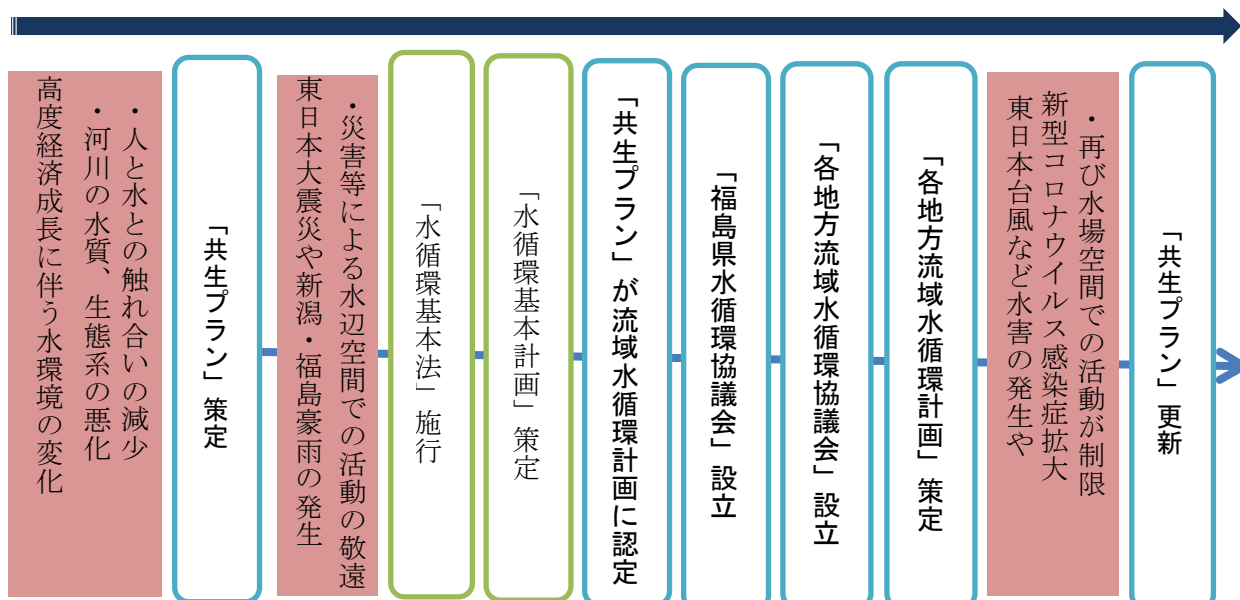
H29.1

H29.4

H29.10

H31.2

R4.4



## (2) 地方流域水循環計画の地域性

本県は、地勢、気象等により「中通り地方」、「会津地方」、「浜通り地方」の3地方に大きく分けられ、流域や水系の特徴が異なるのはもとより、文化、歴史もそれぞれのまとまりで形成されてきました。

このため、本県においては、各地方が抱える「水」に関する具体的な課題を把握し共有するとともに、解決を図ることを目的に、中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」を設立し、それぞれ「地方流域水循環計画」を策定することとしました。

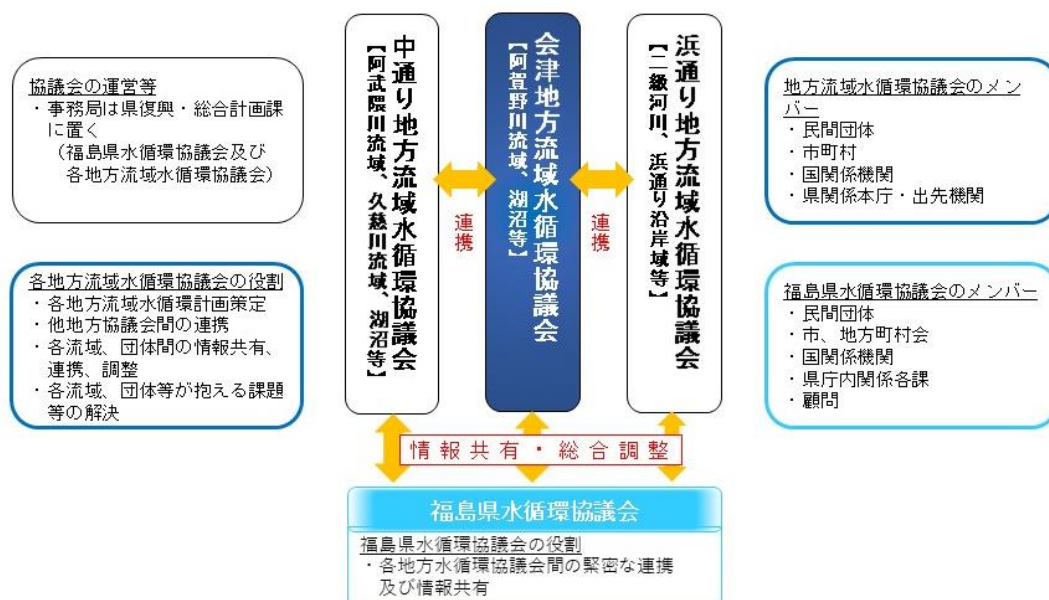
## (3) 各地方流域水循環協議会について

中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」では、各地方の流域水循環計画を策定するとともに、各地域における水環境団体などの活動の再開や活発化などを支援し、団体間の連携を図り、各地方の課題解決について協議し、水循環に関する取組を推進します。

## (4) 福島県水循環協議会について

「福島県水循環協議会」では、各地方流域水循環協議会間の緊密な情報共有による連携を図ります。

福島県各地方流域水循環協議会のイメージ



## (5) 各地方流域水循環計画について

各地方流域水循環計画は、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者が連携と協力の下、水循環に関する様々な情報を共有し、各流域の特性を生かしながら、各施策を推進していくための活動の基本方針となるものです。

### 第3章 福島県会津地方流域水循環計画の取組内容

#### 3.1 福島県会津地方流域水循環計画のねらい・目標

会津地方は湧水など豊かな水に恵まれており、その水が人々の生活を支え、様々な形で暮らしの中に生かされて流れ、水源である背景の山々と一体となった風景を形づくっています。

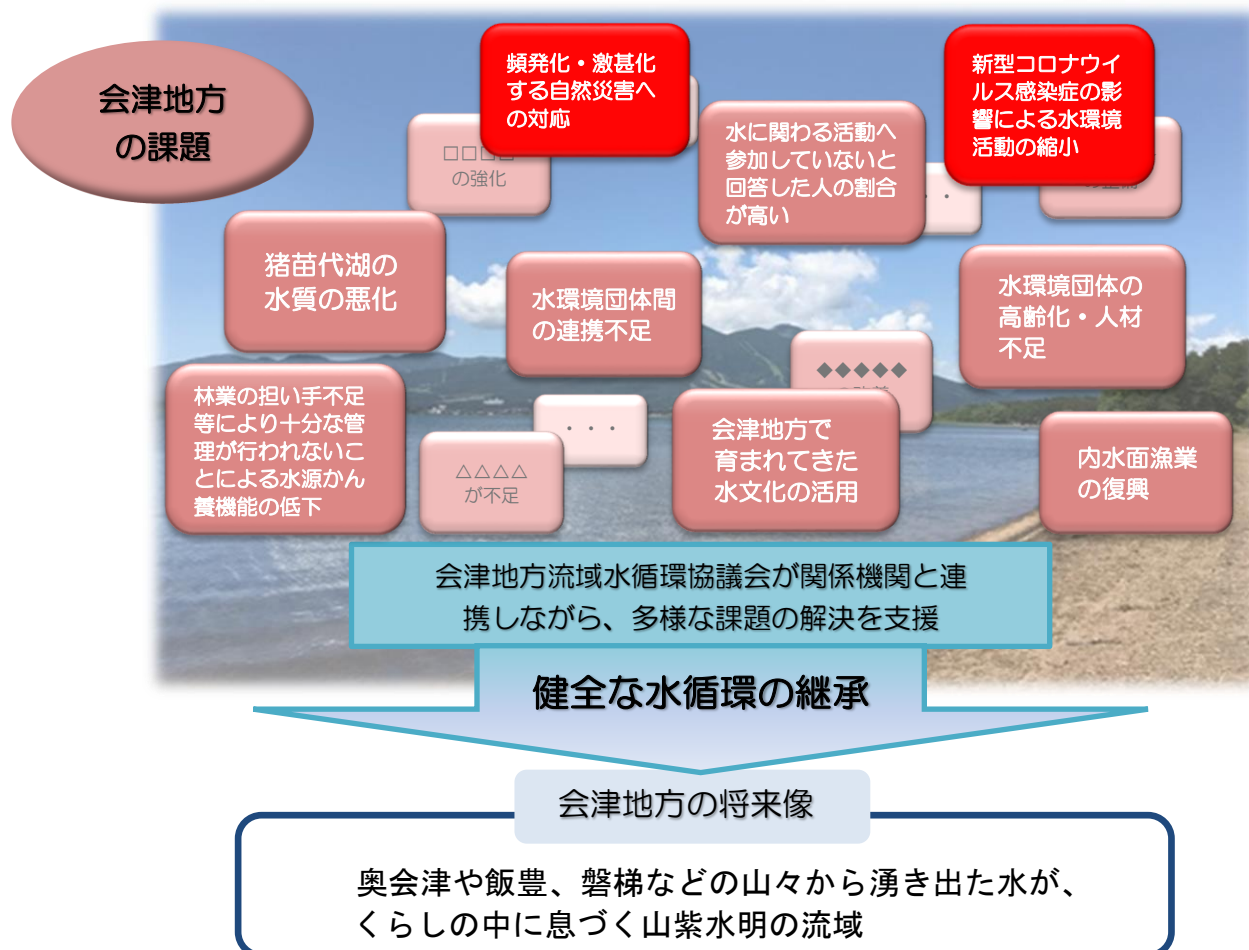
このような美しい水環境を守るため、会津地方の宝であり自然豊かな景観の一部をなす猪苗代湖では、県民ボランティアによる水生植物の除去や湖岸の清掃が行われているほか、会津盆地を流れる阿賀川流域では、市民団体同士がネットワークを形成し、川での安全な遊び方を子どもたちに伝える指導者の育成や、河川保全活動などが行われているなど、各地域でさまざまな活動が展開されています。

しかし、猪苗代湖においては、近年、源流域の水質変化に起因して、湖水の中性化や猪苗代湖特有の自然浄化機能が低下し、COD（化学的酸素要求量）については水質環境基準は達成しているものの、上昇し高止まりで推移しています。

また、会津地方は豊かで美しい水環境に恵まれていることから、水質保全意識は高いものの、令和4年度県政世論調査によれば、「水に関わる活動への参加状況」について、約5割の人が「参加していない」と回答するなど、各地域で行われている水環境活動への参加が進まない状況にあります。さらに、各流域で活動を行っている水環境団体についても、構成員の高齢化や後継者不足、水環境団体間の連携や交流が十分に図られず活動が広がらないなどの課題を抱えているほか、中山間地域の過疎化や少子高齢化に伴い、林業の担い手不足等により十分な管理が行われないことによる森林の水源かん養機能の低下が懸念されています。

このように、会津地方の各流域は、水に関わる多様な課題を抱えており、これらの課題を解決するには、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら取り組んでいかなければなりません。

このため、会津地方流域水循環協議会では、「福島県会津地方流域水循環計画」に基づき、これらの課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら健全な水循環の回復とそれを継承する活動に取り組み、会津地方の将来像の実現を目指します。



## 3.2 福島県会津地方流域水循環計画の計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年とします。

なお、この計画は、各地方における水循環に関する課題を把握し、適時計画の見直しを図っていくこととします。

## 3.3 福島県会津地方流域水循環計画の重点施策

会津地方の課題解決に向けて、会津地方流域水循環協議会は、以下の施策に重点的に取り組むとともに、様々な活動を通じて、水への関心と理解を深め、水を大切に守り育てる意識の向上を目指します。

特に、水環境活動団体においては、会員の高齢化や後継者不足が課題となっていることから、若い世代の参画や団体間の連携・交流の促進などの取組を進めてまいります。

### ① 猪苗代湖等の水質改善活動の支援

猪苗代湖では、近年、源流域の水質変化に起因して、湖水の中性化や猪苗代湖特有の自然浄化機能が低下し、CODについては、水質環境基準は達成しているものの、高止まりで推移しています。また、裏磐梯湖沼群では、CODが漸増傾向にあり、秋元湖や曾原湖で水質環境基準を達成していない状況です。猪苗代湖等の水質改善を図るため、地域住民や水環境団体等が行っている環境保全活動を促進、支援します。

### ② 豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり

会津地方の流域は、豊かで美しい水により育まれた名水や地酒、温泉、景勝地などの地域資源に恵まれています。地域の水環境保全活動への参加が進まない状況にあります。地域の水資源に関する意識や関心を高め、会津地方の美しい水環境を守っていくため、身近な水環境保全活動への参加を促進するとともに、これらの水資源を流域の魅力として活用し、地域を元気にする取組を支援します。また、水害などに対する不安や心配が大きくなっていることから、流域治水などの取組を促進します。

### ③ 水環境団体の取組支援とその活性化～自然と人々の営みを支える水との共生～

会津地方の各流域は豊かな水環境に恵まれ、清らかな水が自然を育み、人々の生活を支えてきました。この豊かな水環境を守るため、水環境団体による様々な活動が行われていますが、構成員の高齢化や後継者不足のほか、水環境団体間の連携や交流が十分に図られず活動が広がらないなどの課題を抱えています。このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。

### ④ 会津地方の水文化の継承

会津地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。このため、地域の水文化を、流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

### ⑤ 水循環施策の窓口機能強化

会津地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んで行くことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、会津地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

### 3.4 福島県会津地方流域水循環計画の実施範囲

会津地方は、一級河川の水系（阿賀野川）及び猪苗代湖等の湖沼で構成される区域で会津地方を構成する行政区域と概ね重なり、猪苗代湖は一部中通り地方にもまたがっています。

このため、会津地方流域水循環計画は、本県の地理的特徴を踏まえ、流域単位にこだわらず、会津地方を基本としつつも、他の地方にまたがった水系については、より効果的に計画の実現を図るため、関連する他地方と連携して取り組んでいきます。

### 3.5 福島県会津地方流域水循環計画の取組方針

#### (1) 取組の基本方針

3.1 で示した会津地方における将来像の実現に向けて本計画を進めるため、取組方針を以下に示します。

#### ① 様々な主体との連携

会津地方流域水循環協議会では、会津地方における様々な取組について構成員による地域間・流域間の情報交換を促し、地域住民や市民団体、事業者、教育・研究機関、行政などの各主体との連携を図ります。

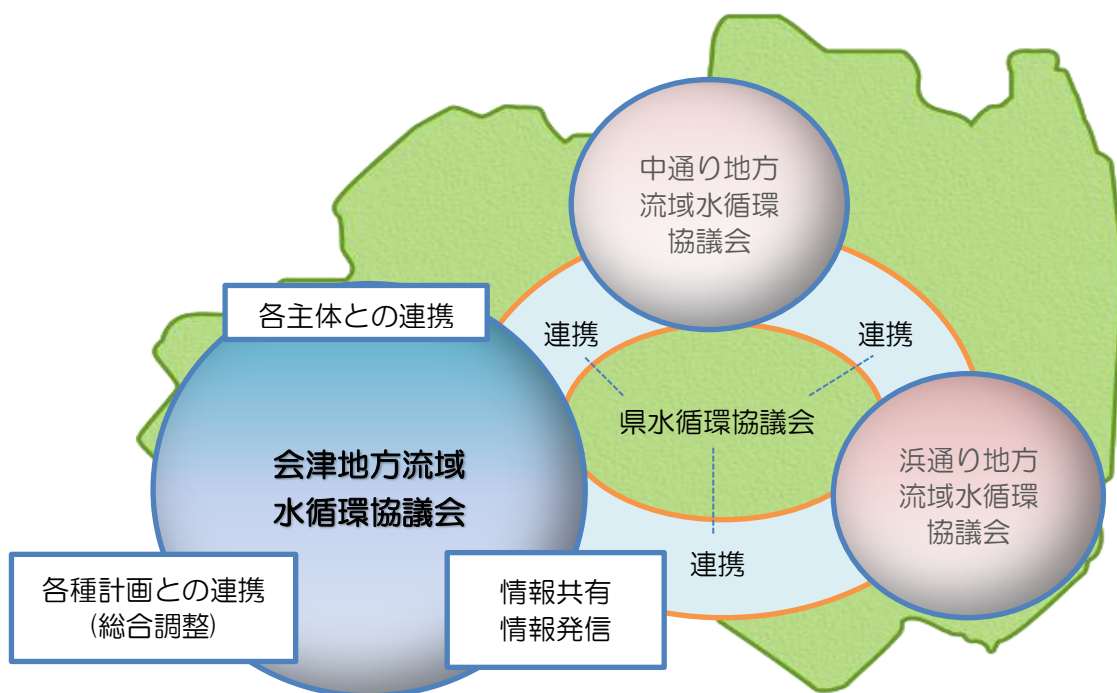
また、将来的には、本計画に基づく連携による総合的な取組を他地方に発信することで県内全域における取組の活性化を図ります。

#### ② 各種計画との連携

各団体が主体性を持ち、施策の方向を反映した水に関する県や会津地方各市町村の関連する法定計画を含む各種計画と連携しながら取組を行うとともに、県や市町村も各種団体と連携して総合的に取組を展開します。

#### ③ 情報発信

地域住民一人一人が計画の理念を共有して水についての理解を深めることが重要であることから、本計画について協議会では、積極的に情報発信を行います。

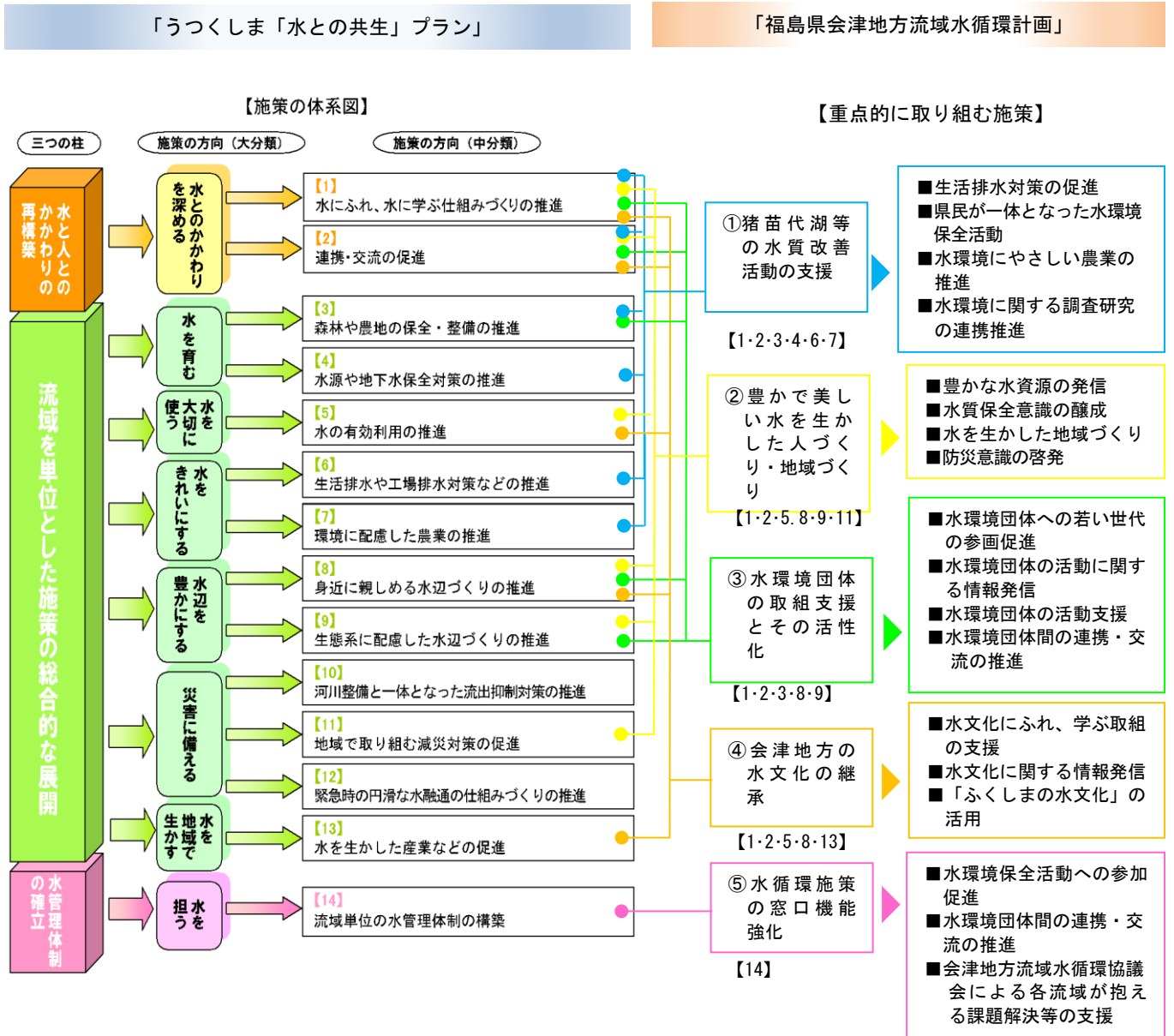




# 第4章 福島県会津地方流域水循環計画の重点施策

## 4 福島県会津地方流域水循環計画で取り組む施策の体系

共生プランの施策を軸として、「福島県会津地方流域水循環計画」で重点的に取り組む施策を体系化します。



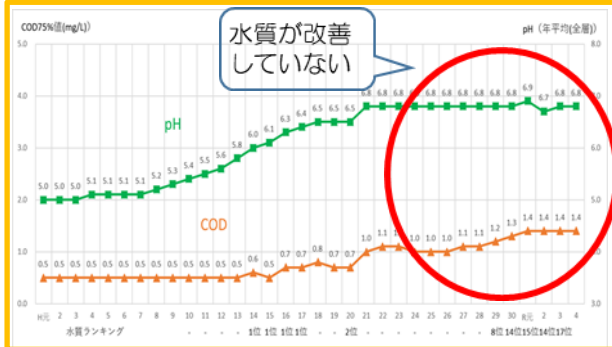
「水との共生」プランと「会津地方流域水循環計画」における施策の関係

# 重点施策 1 猪苗代湖等の水質改善活動の支援

## 主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

### 猪苗代湖の水質の推移

- pHはH21年以降6.8程度で推移し、ほぼ中性化
- CODはH14年から上昇し高止まり



### 〇県民が一体となった水環境活動

- 猪苗代湖クリーンアクションを始めとして、腐敗後、水質に悪影響を及ぼす水生植物の回収などの活動が行われてきたが、コロナ禍において参加者が大きく減少
- 一方で、刈取船の導入などにより水生植物の回収量は大きく増加

#### <本計画管理指標> ボランティアの参加者数



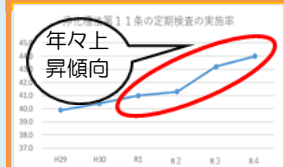
#### <本計画管理指標> 水生植物回収量



### 〇生活排水対策の促進

- 県民に対する高度処理浄化槽設置や浄化槽適正管理の啓発などを実施
- 浄化槽の法定点検率は年々増加し、44%まで上昇してきている。

#### <本計画管理指標> 浄化槽法定点検実施率



## 主な課題と今後の方向性

猪苗代湖では、近年、源流域の水質変化に起因して、湖水の中性化や猪苗代湖特有の自然浄化機能が低下し、CODについて環境基準は達成しているものの、上昇し高止まりで推移しています。また、裏磐梯湖沼群では、CODが漸増傾向にあり、秋元湖や曾原湖で水質環境基準を達成していない状況です。猪苗代湖等の水質改善を図るため、地域住民や水環境団体等が行っている環境保全活動を促進、支援します。

### 課題

### 方向性

腐敗後、水質に悪影響を及ぼす水生植物の回収作業などのボランティア参加者について、コロナ禍で大きく減少したことから、回復させていく必要がある。

ボランティアによる水生植物の回収などの水環境保全活動を促進します。

源流域の水質変化に起因して、湖水の中性化や自然浄化機能が低下し、CODが上昇していることから、生活排水対策を促進していく必要がある。

地域住民や事業者に対する生活排水対策を促進します。

源流域の水質変化に起因して、湖水の中性化や自然浄化機能が低下し、CODが上昇していることから、水環境にやさしい農業を促進していく必要がある。

水環境にやさしい農業を促進します。

猪苗代湖の水質が改善されていないため、水質悪化の原因や水環境保全の効果等の調査研究を充実させる必要がある。


県や大学、NPO、研究機関等で行われている水環境に関する調査研究の連携を推進します。

# 具体的な取組

猪苗代湖等の水質改善を図るため、生活排水対策や水環境にやさしい農業を推進するとともに、県民が一体となった環境保全活動の輪を広げます。

### 県民が一体となった水環境保全活動


ボランティア参加者の情報共有や協力体制の構築等を進め、県民が一体となった水環境保全活動の大規模な展開を図ります。



県民ボランティアによる水草などの回収  
(主催：輝く猪苗代湖をつくる県民会議)

### 生活排水対策の促進


地域住民及び事業者に対する啓発を通じて、下水道や農業集落排水施設への接続や、窒素・りん除去型浄化槽への転換を促進します。



室素・りん除去型浄化槽設置促進チラシ

### 水環境にやさしい農業の推進

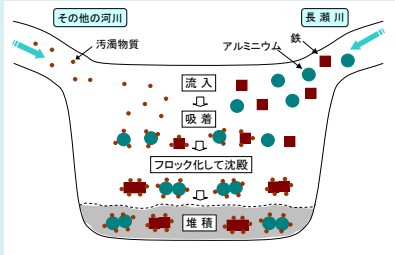
福島県みどりの食料システム計画に基づく環境負荷低減事業活動の認定や特別栽培農作物の生産者の育成、稲作での施肥量を低減する側条施肥田植機等の導入を推進します。



側条施肥田植機 (猪苗代町)

### 水環境に関する調査研究の連携推進

県環境創造センターや大学、NPO、研究機関等の各機関が実施する猪苗代の水環境に関する調査研究の連携を推進します。



猪苗代湖水質浄化のイメージ

「猪苗代湖等の水質改善活動の支援」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関	市民団体	住民	市町村	国	県
① 猪苗代湖等の水質改善活動の支援	県民が一体となった水環境保全活動	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	生活排水対策の促進	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎
	水環境にやさしい農業の推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水環境に関する調査研究の連携推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

○水質保全意識の醸成

- 子供たちの水に対する意識を高めるため「せせらぎスクール」や「水の作文コンクール」などの取組を進めており、参加数は年々増加
- また、水に関するボランティア活動への参加について、一度も参加したことない人の割合は減少

<本計画管理指標>

せせらぎスクール参加団体数  
H29：36 団体  
→ R4：49 団体

県政世論調査（令和4年度）（会津）

水に関するボランティア活動等へ一度も参加したことがない  
H29 67%  
→ R5：51%  
⇒減少しているが、約半数が参加していない

○水を生かした地域づくり

- 水に関連した歴史や文化を学ぶ見学活動などの取組も進められている



阿賀川の歴史に学ぶ学習会  
主催：会津阿賀川流域ネットワーク

○防災意識の啓発

- 豪雨から子供の命を守る出前講座などの取組が進められている
- また、近年、水害が頻発化・激甚化しており、水害などに対する不安や心配が大きくなっていることから、防災や減災の取組を充実していく必要がある

県政世論調査（令和4年度）（会津）

○豪雨などによる災害の発生に対する不安  
H29：44%  
→ R4：48%

主な課題と今後の方向性

会津地方の流域は、豊かで美しい水により育まれた名水や地酒、温泉、景勝地などの地域資源に恵まれています。地域の水環境保全活動への参加が進まない状況にあります。地域の水資源に関する意識や関心を高め、会津地方の美しい水環境を守っていくため、身近な水環境保全活動への参加を促進するとともに、これらの水資源を流域の魅力として活用し、地域を元気にする取組を支援します。また、水害などに対する不安や心配が大きくなっていることから、流域治水などの取組を促進します。

課題

方向性

地域の水環境保全活動に参加する人が少ない。

子どもたちの水への関心を醸成するなど、身近な環境保全活動への参加を促進する取組を推進します。

水に関わる地域資源の情報発信が不足している。

会津地方の魅力ある地域資源を県内外に情報発信し、地域づくりや観光にもつなげていきます。

地域の水資源があまり知られておらず、また、十分に活用されていない。

会津地方の豊かな水資源を生かし、地域を元気にする取組を支援します。

頻発化・激甚化する水害などに対する不安や心配が大きくなってきており、また、少子高齢化や過疎化などによる人口減少が進み、地域の防災力が低下している。

河川の流域のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組を促進し、地域の防災力の向上に向けた取組を支援します。

## 具体的な取組

子どもたちへの環境教育を充実させるとともに、地域住民や水環境団体の連携や交流を促進するなど、健全な水循環を支える人づくり、地域づくりを支援します。

### 豊かな水資源の発信

会津地方の名水や地酒、温泉など、豊富な地域資源を情報発信し、地域づくりや観光などにつなげます。



金山町の炭酸水



会津地方の地酒を含む県内の日本酒

### 水質保全意識の醸成

水生生物による水質調査を行う「せせらぎスクール」や、「水の作文コンクール」などを通じて、子どもたちの水に対する意識を高めていきます。



せせらぎスクール



水の作文コンクール

### 水を生かした地域づくり

各流域の豊富な水資源を活用し、地域を元気にする取組を支援します。



会津地方の水文化を学ぶツアー

### 防災意識の啓発

河川の流域のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組を促進し、地域防災力の向上に向けた取組を支援します。



流域治水をテーマとした研修会の開催

主催：各地方水循環協議会

### 「豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関	教育・市民団体	住民	市町村	国	県
② 豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	豊かな水資源の発信	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎
	水質保全意識の醸成	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水を生かした地域づくり	◎	○	◎	◎	◎	○	◎
	防災意識の啓発	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

○水環境団体への若い世代の参画促進

- ・大学生のボランティアサークルの参画による水環境活動を実施
- ・コロナ禍で活動が途絶えたことから、再度連携を構築していく必要がある

水環境団体アンケート結果（会津）

若い世代の参画がない団体	31%
若い世代の参画が必要	78%

○水環境団体の活動支援

- ・水との共生出前講座による専門家派遣や水環境活動企画提案事業による活動のサポートを実施
- ・効果的な取組であることから、引き続き支援を継続

水環境団体アンケート結果（会津）

効果的な活動に必要な情報	
他団体の活動状況	69%
行政機関の支援制度	38%
後継者不足解決事例	38%

○水環境団体の活動に関する情報発信

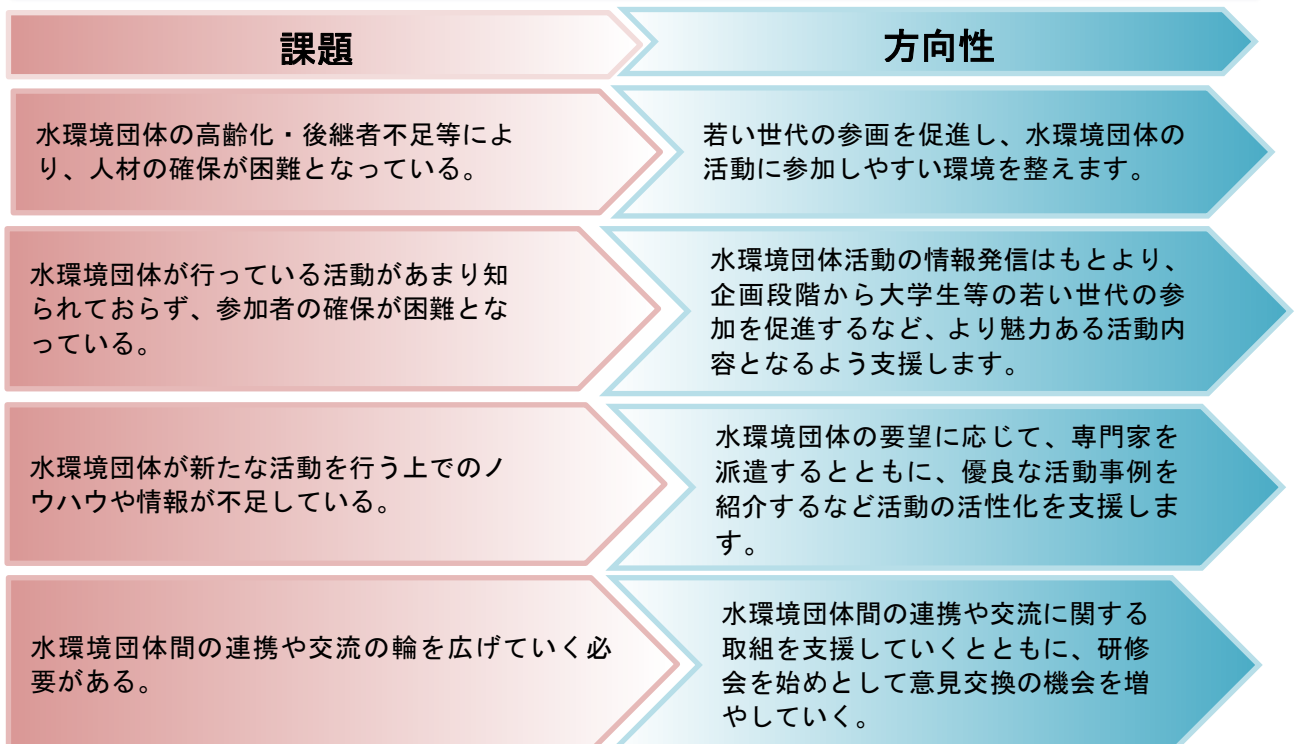
- ・ニュースレターによる団体の活動紹介や県HPやSNSでのボランティア募集を実施しているが、認知度が低い
- ・効果的な情報発信や参加者の拡大につながるような取組の検討が必要である

○水環境団体間の連携・交流の推進

- ・水環境団体の主体的な取組である福島県水環境団体交流会（さらさら）について、有意義な取組であることから、引き続き支援を継続
- ・各地方流域水循環協議会研修会については、連携・交流の場として内容の充実を図っていく必要がある

主な課題と今後の方向性

会津地方の各流域は豊かな水環境に恵まれ、清らかな水が自然を育み、人々の生活を支えてきました。この豊かな水環境を守るため、水環境団体による様々な活動が行われていますが、構成員の高齢化や後継者不足のほか、水環境団体間の連携や交流が十分に図られず活動が広がらないなどの課題を抱えています。このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。





# 具体的な取組

水環境団体の人材確保や情報発信の支援を行うとともに、水環境団体間の連携・交流の取組を支援し、水環境団体の活動の活性化を図ります。

### 水環境団体への若い世代の参画促進

大学等と連携して若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の活動に興味を持ってもらい、活動に参加しやすい環境を整えます。

大学生対象イベント  
大学研究室による  
ふくしま SDG s 推進フォーラム  
へのブース出展

### 水環境団体の活動に関する情報発信

福島県 HP や若者たちの情報発信ツールなども活用し、水環境団体の活動を紹介します。




若者の SNS 等の活用  
ニュースレターによる団体紹介

### 水環境団体の活動支援


勉強会や講演会等に講師を派遣する「水との共生出前講座」などを活用し、水環境団体の活動を支援します。



水との共生出前講座

### 水環境団体間の連携・交流の推進

福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



阿賀川の団体連携活動

「水環境団体の取組支援とその活性化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国	県
③水環境団体の取組支援とその活性化～自然と人々の営みを支える水との共生～	水環境団体への若い世代の参画促進	○	◎	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体の活動に関する情報発信	○	○	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体の活動支援	○	○	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	◎	○	◎	◎	○	○	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

○水にふれ、学ぶ取組の推進

- ・県民の皆さんの身近な水への関心高めるため「ふくしまの水に触れよう」イベントを実施。

ふくしまの水にふれよう2022  
「水が生み出す電気」



上田発電所



柳津西山地熱発電所

○水文化に関する情報発信

- ・県HPなどで各地の水文化に関する情報発信を実施



いろいろとどろふくしまの水(強清水)

○「ふくしまの水文化」の活用

- ・県HPで「ふくしまの水文化」(平成22年度選定)について情報発信



伊佐須美神社の田植え神事

主な課題と今後の方向性

会津地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化等による影響などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。このため、地域の水文化を、流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

課題

方向性

過疎化や少子高齢化等により、水に関わる文化や活動の衰退が懸念される。

会津地方の水文化を学ぶ取組を支援します。

地域の水文化や歴史があまり知られておらず、十分に活用もなされていない。

会津地方の水文化を情報発信するとともに、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

流域の豊かな自然や地域資源があまり知られていない。

会津地方の流域の豊かな自然や地域資源などの情報を発信します。



# 具体的な取組

水文化を学ぶ取組への支援や水文化に関する情報発信を行うとともに、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

### 水文化にふれ、学ぶ取組の支援

学校や地域における水文化を学ぶ取組や、地域の水文化を学びながら行う水環境活動を支援します。



水について学ぶ子どもたち

### 水文化に関する情報発信

県ホームページや各種イベント等において、各地の水文化に関する情報を発信します。



伊佐須美神社の田植神事（会津美里町）

### 「ふくしまの水文化」の活用

平成22年度に選定した「ふくしまの水文化」について、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

#### 会津地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	高清水のひな流し（三島町）、伊佐須美神社の田植神事（会津美里町）、へびの御年始（会津美里町）
	伝説・伝承等	無行沼（無行帰沼）（喜多方市）、大蛇伝説（金山町）
	湧水・清水	空也清水（会津若松市）、強清水（会津若松市）、龍ヶ沢湧水（磐梯町）、磐梯神社室の水（猪苗代町）、薬水（下郷町）、
	水揚・水車	代官清水（西会津町）、前沢集落の水場とバツタリ小屋（南会津町）
	その他	トチ餅（南会津町、金山町、三島町 他）
水に関わる産業	伝統工芸	からむし織り（昭和村）
	舟運	阿賀川の舟運（喜多方市）
	伝統漁法	伊南川・只見川の漁具・漁法（南会津町）
	利水施設	安積疏水関連施設（麓山の飛瀑、十六橋水門含む）（猪苗代町）、戸ノ口堰（会津若松市）、本木上堰（喜多方市）、土田堰（猪苗代町）、三貫堰（会津美里町）、円蔵堰（下郷町）
	産業施設	東京電力リニューアブルパワー（株）猪苗代第二発電所（会津若松市）
	生活関連施設	大内宿自然用水（下郷町）

#### 「会津地方の水文化の継承」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国	県
④会津地方の水文化の継承	水文化にふれ、学ぶ取組の支援	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水文化に関する情報発信	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	「ふくしまの水文化」の活用	◎	○	◎	○	◎	○	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

○水環境団体の連携・交流の促進

- ・福島県水環境団体交流会（さらさら）の活動を支援
- ・コロナ禍において、各地方流域水循環協議会の活動は研修会の開催にとどまった



福島県水環境団体交流会（さらさら）



各地方流域水循環協議会研修会

○水環境保全活動への参加促進

- ・水環境活動の活性化のため、ニュースレターにより団体の活動紹介や県HPやSNSでのボランティア募集を実施

○会津地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決への支援

- ・各水環境団体が地方流域水循環協議会に期待する役割は多岐にわたっている

<水環境団体アンケート結果>（会津）  
地方流域水循環協議会に期待する役割

水環境などについての情報発信	38%
水環境活動の実施	38%
資材提供	38%
行政機関の支援制度情報提供	23%
若い世代の活動情報提供	23%
ボランティアの活動情報提供	23%

主な課題と今後の方向性

会津地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んで行くことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、会津地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

課題

コロナ禍で各地方流域水循環協議会の活動が研修会の開催にとどまるなど連携・交流の促進が不十分であった。

水害や新型コロナウイルスなどの影響で、地域住民や水環境団体等の取組が縮小している。

流域水循環協議会に期待する役割は、情報発信・資材提供・水循環活動の実施など多岐にわたっている。

方向性

研修会、意見交換会などの内容を充実していくとともに、水環境団体間の連携や交流の機会を充実していきます。

水環境団体等が行っている活動を広く情報発信を行い、その活動への参加を促進します。

水環境団体や各関係機関が実施する水循環施策に関する総合調整機能を強化します。

# 具体的な取組

会津地方流域水循環協議会が、様々な主体の連携や情報共有を図りながら、水循環に関する取組がより効果的なものとなるよう支援します。

### 水環境団体間の連携・交流の推進

福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会（さらさら）

### 水環境保全活動への参加促進

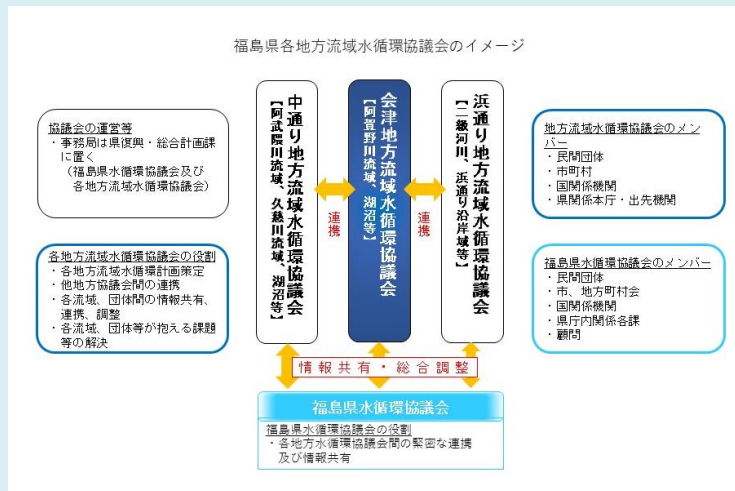
福島県HP等を活用し、水環境に関する活動紹介や参加者募集、水辺空間や水に関するイベント等の情報を発信します。



福島県 HP によるボランティア募集

### 会津地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援

様々な主体が情報を共有し、その活動がより効果的なものとなるよう、会津地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。



### 「水循環施策の窓口機能強化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関	市民団体	住民	市町村	国	県
⑤水循環施策の窓口機能強化	水環境保全活動への参加促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	○	○	◎	◎	◎	◎	○
	会津地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

## 第5章 福島県会津地方流域における具体的な取組事例

福島県会津地方流域水循環計画における施策に関わる個別の取組事例とその実施主体の関係を以下に示します。また、これらの取組事例の概要を次ページ以降に示します。

施策に関わる取組と実施主体の関係

施策	個別の取組	実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県
① 猪苗代湖等の水質改善活動の支援	生活排水対策	○	○	○	○	○		○
	水生植物回収による水質改善		○	○	○	○	○	○
	県民が一体となった水環境保全活動	○		○	○	○	○	○
② 豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	せせらぎスクール	○	○	○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	川のリスク管理学習支援			○	○	○	○	○
	防災意識の啓発				○	○	○	○
	水の作文コンクール				○	○	○	○
	もりの案内人認定制度			○	○			○
③ 水環境団体の取組支援とその活性化 ～自然と人々の営みを支える水との共生～	河川清掃活動	○		○	○	○	○	○
	水環境団体活動の支援		○	○	○			○
	水環境団体間の交流活動			○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	交流活動の支援			○	○			○
	情報の提供							○
④ 会津地方の水文化の継承	会津地方の水文化の紹介		○	○	○	○	○	○
⑤ 水循環施策の窓口機能の強化	水環境団体活動の支援（再掲）		○	○	○			○
	水環境団体間の交流活動（再掲）			○	○	○		○
	交流活動の支援（再掲）			○	○			○
	情報の提供（再掲）							○

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	生活排水対策				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可
	○	○	○	○	

## ●猪苗代湖流域全体として汚濁負荷削減を図る

猪苗代湖の水質を悪化させないためには、COD、窒素、りん、大腸菌群数等の汚濁負荷削減を図る必要があります、流域における生活排水対策が急務となります。

そのためには、下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設に接続するとともに、下水道等の整備区域以外では、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から窒素・りん除去型浄化槽への転換促進とともに浄化槽法第10条の規定による適正な維持管理を図ります（窒素・りん除去型浄化槽設置者への補助金制度を整備）。

郡山市（湖南町）・猪苗代町で浄化槽を設置される皆さまへ

## 身近な川や猪苗代湖を守るために

県民共有の財産である猪苗代湖の水質保全のため、福島県では「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」を改正し、平成25年4月1日より流域内で新たに浄化槽を設置する場合には、窒素・りん除去型浄化槽の設置が義務付けとなりました。

また、条例改正前に住宅施設に設置された単独処理浄化槽やくみ取り便所についても、窒素・りん除去型への付け替えを促進しています。

各家庭からの生活排水に含まれる「窒素」や「りん」は、湖の富栄養化の一因となるおそれがあります。そこで窒素・りん除去型浄化槽を設置することにより、生活排水中の「窒素」や「りん」を排水前に取り除くことができ、湖の水質保全に効果があると考えられています。



猪苗代湖流域で新築に伴い窒素・りん除去型浄化槽を設置される方には、これまでどおり通常型浄化槽の設置費用との差額相当分の補助がなされます。

また、単独処理浄化槽を廃止して窒素・りん除去型浄化槽を設置される方には、差額相当分の補助に加え、定額の追加補助及び宅内配管工事費の一部補助がなされます。

（上記以外にも、くみ取り便槽及び単独処理浄化槽の撤去費用に対する補助がありますので、各市町村にお問い合わせください。）

窒素・りん除去型浄化槽の設置をお願いするチラシ  
（出典：福島県水・大気環境課 HP より）

## ●達成目標を明確にする

猪苗代湖の水質改善に向けた施策を推進するため、達成目標を明確にしています。

### 生活排水対策の達成目標 (猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画)

事業達成水準設定項目	現況値 令和元年度	目標値 令和12年度
窒素・りん除去型浄化槽設置基数(基)	154	464
汚水処理人口普及率(%)	85.0	97.4
浄化槽法第11条の定期検査の実施率(%)	41	100

参照：猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画（福島県 令和4年1月）

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	漂着水草などの水生植物回収による水質改善				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可
		○	○	○	

## ●漂着水草の回収による猪苗代湖の水質改善

猪苗代湖の水質悪化の要因の一つとして、湖北部に生えるセキショウモ、ヒメホタルイ、ヒシなどの水生植物の枯死、腐敗が考えられています。

「NPO 法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議」では、漂着水草や異常に繁茂した植物などの回収活動を多くの団体との協力のもと県民参加により実施しています。



漂着水草回収活動の様子

## ●県のシンボルである猪苗代湖の環境を、県民とともに取り戻す

漂着水草回収活動は、「目指せ水質日本一！」という呼びかけのもと、県民参加のボランティアで続けられており、令和5年度は6回実施し、参加者1,153人、水草回収量は156.4m<sup>3</sup>に及びました。

**2023年度  
猪苗代湖漂着水草回収除去事業**

**目指せ水質日本一**

ボランティア参加のお願い

活動日時  
10月7日(土)～28日(土) 期間内6回(小雨決行)  
9:00 作業浜集合 9:30 開会式 10:00 作業開始～11:00 解散

活動場所  
土曜日 天神浜エリア 10月7日・14日・21日・28日  
日曜日 松橋浜エリア 10月8日・22日

主催：NPO法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議  
共催：猪苗代ロータリークラブ  
後援：福島県・猪苗代町・福島県民新聞社・福島民友新聞社・ロータリークラブ・ライオンズクラブ  
この事業は、(一社)福島県環境推進協会(公財)福島県下水道公社・県水資源会の助成を受け実施されています。



活動ボランティアの募集チラシ

参照：NPO 法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議 HP

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	県民が一体となった水環境保全活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可・不可
	○		○	○	

## ●県民が一体となった水環境保全活動の展開

猪苗代湖においては、ボランティアにより、腐敗後、水質に悪影響を及ぼすヒシの刈取りや、漂着した水生植物の回収及び湖岸の清掃などが積極的に行われており、このような活動をさらに推進していきます。ボランティア相互の情報の共有化や協力体制の構築等を進め、県民が一体となった水環境保全活動の大規模な展開を図ります。

また、猪苗代湖や裏磐梯湖沼の水環境の状況や水環境保全活動について全国に情報発信し、水環境保全活動への参加を広く募っています。



ボランティアによるヒシ刈り



猪苗代湖クリーンアクション





■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可・不可
	○	○	○	○	

## ●「水との共生」出前講座(水生生物調査)

福島県復興・総合計画課では、水環境団体等からの要望に応じて、専門家などの講師を派遣し、小学生等県民一般を対象に水生生物調査を通じた環境学習支援を行っています。近年では水辺で遊んだことがない子どもたちも多く、子どもたちへの水環境に対する意識の底上げを図っていきます。

### ■水生生物調査の様子



■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	川のリスク管理学習支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">可</span> ・不可
			○	○	

## ●福島の水を将来にわたって伝えていくための人づくり。川の達人養成講座

「阿賀川・川の達人の会」では、阿賀川を利用して安全に遊べる知恵や手法、川遊びのルールとマナー、河川の環境調査などの体験を通して、河川の魅力や安全な楽しみ方を子ども達に伝えていけるような大人（川の達人）の養成を目的に「会津めだか塾」を開講しています。講座修了者は、「阿賀川リバーエキスパート」に認定され、「阿賀川・川の達人の会」で活躍しています。



水質調査（阿賀川）  
（ばんげひがし公園付近）：旧宮川（鶴沼川）左岸



指導スタッフと一緒に川の生物調査

### 「川に学ぶ体験活動」指導者養成講座 2022年度 受講者募集!!

主催：阿賀川・川の達人の会  
後援：（一社）会津地域づくり協会

阿賀川は、古来から私たちの生活と切り離すことのできない大きな役割を担ってきました。阿賀川が多くなるにつれて、楽しさや安らぎが得られる場所になるよう、阿賀川の魅力や安全な楽しみ方を伝えていけるような大人が育ってほしいと願っています。

【対象・資格】 阿賀川・川の達人の会  
 (1) 対象者：「川に学ぶ体験活動」指導者養成講座  
 (2) 募集期間：随時（いつでも、どの回からでも受講できます。）  
 (3) 募集要件：18歳以上で、阿賀川や河川生物、自然体験活動等に興味をおもちの方。  
 (4) 受講料：年間2,000円（年間の保険料を含みます。）  
 (5) 修了要件：必修3講座18単位を履修し、さらに選択8講座8単位を履修または各回の種々な活動に参加（履修単位数1単位）し、合計20単位以上取得すること。  
 ※ 修了された方は「川に学ぶ体験活動指導者（RAC）」から、指導者（リーダー）として認定されます。また、本会の会員として、様々な特典に申し込めます。

回	期日・場所	時 間	内 容	単 位
1	4月24日(日) 会津めぐり(会津市)	12:45~13:45 14:00~15:30	会津めぐり(会津市)の開催にあたって *川に学ぶ体験活動の理念【講義】 *川に学ぶ体験活動の場所【実習】	①
2	5月15日(日) 猪苗代町小田原倉庫	10:00~12:30 13:00~14:00	魚を釣って、料理して食べよう！(AdvC活動5回) 様々な漁法(釣り・投網)【講義・実習】	1
3	5月22日(日) 会津めぐり(会津市)	9:00~12:00	*普通救命救急(認定講座)【講義・実習】	②
4	6月5日(日) 会津めぐり(会津市)	9:00~12:00	*河川環境調査法(水生動物の採集)【講義・実習】 *川という自然の理解【講義・実習】	③
5	6月12日(日) 会津めぐり(会津市)	8:30~15:30	阿賀川を歩く・知る・楽しむ！(AdvC活動6回) *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【講義・実習】 *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【実習】	1
6	7月10日(日) 会津めぐり(会津市)	9:00~12:00 13:00~15:00	*カヌー・ムラサキ採集(AdvC活動7回)【実習】 *川に学ぶ体験活動の安全対策・安全管理【講義・実習】	④
7	8月20日~21日(日) 川口町(会津市)	13:00~12:00 13:30~12:30	阿賀川を歩く・知る・楽しむ！(AdvC活動8回) *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【講義・実習】 *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【実習】	⑤
8	9月11日(日) 会津めぐり(会津市)	9:00~12:00 13:00~15:00	*カヌー・ムラサキ採集(AdvC活動9回)【実習】 *川に学ぶ体験活動の基礎知識【講義・実習】	⑥
9	10月9日(日) 会津めぐり(会津市)	9:00~15:00	*阿賀川を歩く・知る・楽しむ！(AdvC活動10回)	⑦
10	10月23日(日) (大会利用)	9:00~15:00	*阿賀川を歩く・知る・楽しむ！(AdvC活動11回) *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【講義・実習】 *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【実習】	⑧
11	11月13日(日) 川の達人の会(会津市)	13:30~14:30 14:40~15:40	*阿賀川を歩く・知る・楽しむ！(AdvC活動12回) *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【講義・実習】 *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【実習】	⑨
12	12月11日(日) 会津めぐり(会津市)	9:00~12:00	冬の川で生き物を探そう！(AdvC活動13回)	1
13	1月15日(日) 会津めぐり(会津市)	9:00~14:00	冬の川で生き物を探そう！(AdvC活動14回)	1
14	2月12日(日) 会津めぐり(会津市)	9:00~14:00	冬の川で生き物を探そう！(AdvC活動15回)	1
15	3月9日(日) 会津めぐり(会津市)	13:00~14:00 14:10~15:10	阿賀川を歩く・知る・楽しむ！(AdvC活動16回) *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【講義・実習】 *阿賀川を歩く・知る・楽しむ【実習】	⑩

会津めぐり(会津市) 受講者募集チラシ

参照：阿賀川・川の達人の会 HP

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	防災意識の啓発				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	可 <del>不可</del>

## ●集中豪雨から命を守るプロジェクト事業

近年、地球温暖化に伴う局地的集中豪雨など、洪水や土砂災害により、多くの尊い命が失われており、県では、「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」として、地域が連携した減災体制の構築や、地域住民の防災意識の向上のための各種の取り組みを実施しています。

### プロジェクト1【豪雨対策推進事業】

水災害対策協議会について、地域が連携した減災体制を構築するため、建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、市町村の洪水・土砂災害に対する防災意識の向上と水災害対策の推進を図ります。



水災害対策協議会幹事会の様子



水害危険箇所パトロールの様子

### プロジェクト2【豪雨から子どもの命を守る出前講座】

河川での安全な遊び方や気象変化に伴う水位上昇の危険性について学習し、自らの命を守るための知識を身につけることを目的に、総合的な学習の時間等を活用した出前講座を行っています。



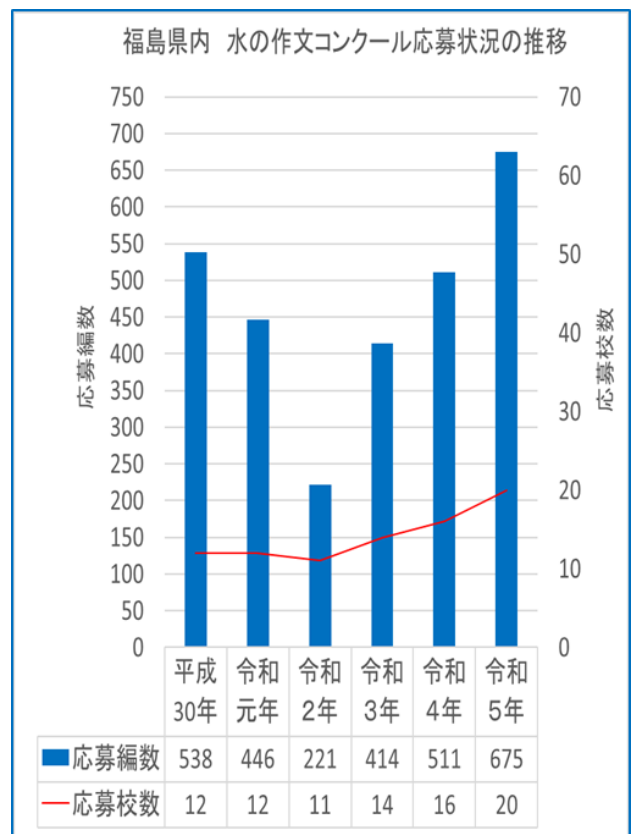
参照：福島県河川計画課 HP 集中豪雨から命を守るプロジェクト事業

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	水の作文コンクール				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○・不可 ※中学生

## ●水について考える

福島県復興・総合計画課では、水の日（8月1日）、及び水の週間（8月1日～7日）の行事の一環として、広く水に関する関心を高め、理解を深めることを目的として、本県の次代を担う中学生を対象に水の作文コンクールを実施しています。

令和5年に行われた第45回コンクールにおいては、県内20校から過去最高となる675編の御応募をいただきました。



参照：福島県復興・総合計画課 HP 全日本中学生水の作文福島県コンクール

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	もりの案内人認定制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可
			○	○	

## ●県民参加の森林づくり

「福島県もりの案内人」は、自然観察会や野外活動、森林づくりなどを通して、一緒に学びながら森林の役割や大切さを広く県民に伝えていくボランティアによる指導者で、福島県森林計画課で養成講座を実施し、認定を行っています。

新緑萌える春、木陰がさわやかな夏、色鮮やかな秋、すべてを白い静寂で包む冬、四季の森林とのふれあいを通して、森林の役割や重要性を県民に広く伝える指導者として活躍しています。



福島県もりの案内人



参照：福島県もりの案内人・福島県 HP

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	川の案内人登録制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可・不可

## ●県民参加の水辺体験学習

河川や水環境に関する知識を持った方に「川の案内人」として人材バンクに登録していただき、要望に応じて各建設事務所で日程等を調整し、小中学校の総合的な学習の時間・課外活動等や、水環境団体等に派遣するものです。

川の案内人制度は、若年層の水環境への意識啓発を図るとともに、水環境団体の活動の幅を広げる支援を行うことで、水循環の健全化を図ることを目的としています。



川の案内人のパンフレット

参照：川の案内人・福島県 HP

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	河川清掃活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
	○		○	○	

## ●ふるさとの美しい風景をいつまでも大切に

毎年7月は河川愛護月間。毎年ふるさとの美しい川を守るためにたくさんの方が参加し、作業を行います。



河川クリーンアップ作戦

## ●うつくしまの川・サポート制度

地域の方々が「川」をもっときれいにしたいという思いから行われる河川美化清掃等のボランティア活動を支援する制度で、福島県が平成13年度から行っています。

この制度は、近年の、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、河川の清掃、美化活動を行うもので、川を慈しむ心を育て、地域にふさわしい川づくりを進めるものです。



野尻川 昭和小学校（昭和村）

参照：うつくしま川・サポート制度 福島県 HP



## ●第7回インフラメンテナンス大賞優秀賞を NPO 法人会津阿賀川流域ネットワークが受賞

NPO 法人会津阿賀川流域ネットワークでは、永年、地域と協働した住民参加による堤防管理や除草作業などの取組を実践するとともに、河川に関連した学習事業などにも発展させている功績が認められ、第7回インフラメンテナンス大賞の優秀賞を令和6年1月に受賞されました。

※インフラメンテナンス大賞は、日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、好事例として広く紹介することで、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的に、平成29年から実施。国土交通省など関係8省庁の主催。



表彰式の様子



人力による肩掛式刈払除草

参照：NPO 法人会津阿賀川流域ネットワーク HP

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
		○	○	○	

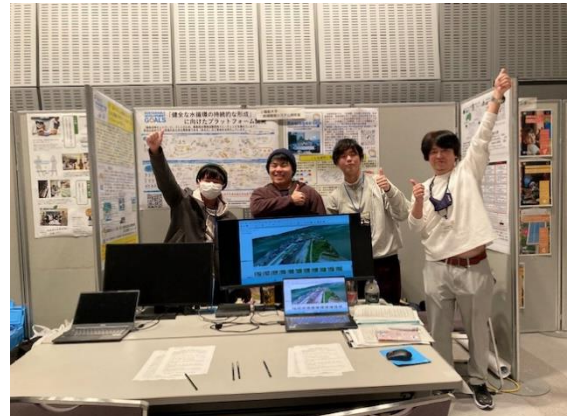
## ●水環境団体の活動活性化の支援

福島県復興・総合計画課では、大学等と連携した水環境団体の活動への若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の活動に興味をもってもらい、活動に参加しやすい環境を整えます。

### ■若い世代の参画による活動支援

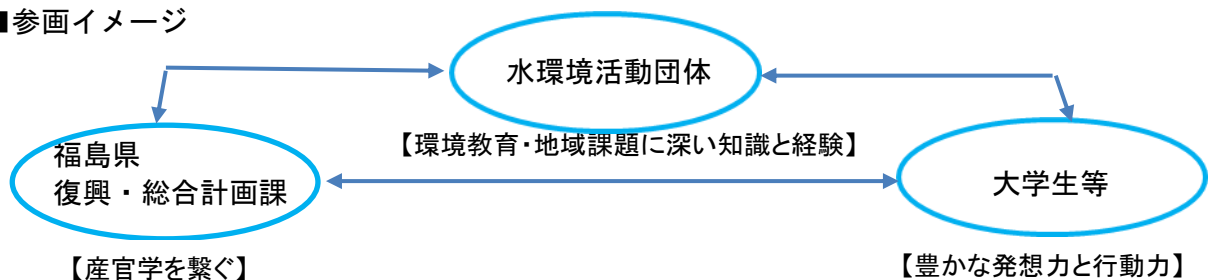


大学生対象イベント（緑の水源地再生チャレンジ）



ふくしま SDGs 推進フォーラムにブース出展し、流域ネットワークづくりをアピールした大学研究室

### ■参画イメージ



■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体間の交流活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○・不可

## ●福島県水環境団体交流会

福島県復興・総合計画課では、福島県水環境活動団体交流会を通して、県内水環境団体の活動事例発表や意見交換によって交流を促進し、活動を活発化させる取り組みを支援しています。

交流会開会式



交流会講義状況



交流会集合写真



現地調査状況(今出川上流)



現地調査状況(竹ノ花分水界)



現地調査状況(今出川中流)



■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可 不可

## ●「水との共生」出前講座(勉強会等)

福島県復興・総合計画課では、水環境団体が行う勉強会や講演会の目的に応じて専門家などの講師を派遣し、水環境団体の取り組みを支援しています。

### ■勉強会や講習会の様子



**水との共生 出前講座のご案内**

県内の川や湖の水環境保全活動などに取り組んでいる皆さんを支援するための、学習したい内容や活動の悩み解決などの要望に応じて、研究会や勉強会などに講師を派遣する取り組みです。

3月 開始予定

**事例1** 「水との共生」プランの目指すもの

**事例4** 水生生物による水質判定のための水生昆虫同定

**事例7** 河川の水量確保と水質保全、家庭排水と水環境、私たちの身近な水環境

**事例2** 流域を対象とした水環境保全活動の必要性

**事例5** 水環境活動団体の実践事例紹介、自然観察講座

**事例8** 猪苗代湖流域の水環境改善、清流復活の課題を探る

**事例3** 森林の地下水かん養から始まる水循環等の講座

**事例6** 中小河川の河口閉塞とその対策、自然豊かな川づくり

**事例9** 水資源に理解を深める体験ゲーム

**派遣範囲** 福島県内各地

**講座内容** ご希望に応じ自由に設定できますのでご相談ください。

**講師** 学識経験者、実務活動者、職員など（要項に応じて、講演内容や講師について調整します。）

**講演時間** 概ね2時間以内

**種 費** 無料（講演料等を貴方が負担します）

**派遣期間** 令和7年3月まで（予算の都合等により、年度途中で申込を締め切る場合があります。）

**注意事項** 営利、宗教または政治活動を目的とする場合は対象となりません。

**その他** 詳しくは、「水との共生」出前講座のご案内(印刷)をご覧ください。

【申込み・問い合わせ先】 福島県 企画調整部 復興・総合計画課 水管理担当

電 話：024-521-7123 福島県 水との共生 出前講座

FAX：024-521-7911 Mail：tochi\_mizu@pref.fukushima.lg.jp

※、の事業により、SDGsの目標 6、13、14、15、17 達成に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に資しております。 ※この事業は、森林認証材を活用して実施しております。

参照：福島県復興・総合計画課 HP 「水との共生」出前講座のご案内

重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	交流活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○・不可

## ●上下流連携活動の支援

福島県復興・総合計画課では、上流から下流に至る流域の地域住民等の交流を活発にしていけるため、活動の実施について、イベントなどの企画を募集し、協働で実施運営を行うなどの支援を行っております。

県と一緒に水環境活動に取り組んでいただける仲間を募集しています！

ふくしまの水に触れよう

# イベント企画募集

開始予定

福島県では、豊かな水環境の保全と健全な水循環の継承に向け、様々な主体による水環境活動を支援しています。このたびは、より積極的とした活動を実施するため、各流域で様々な取組をされている皆様から、県と協働して実施する活動の企画案を募集します。

対象 福島県内で水環境活動を実施している団体（非営利団体に限りません）

内容 企画案を作成いただきます。詳しくは、水環境活動企画調整委員の部室内（印刷）を御覧ください。

応募資格 県内各地域の上・中・下流の地域間の連携や交流の機会を充実させることを目的とした水環境活動企画案は、県となります。

参加対象者 ①中流り地方 ②会津地方 ③会津地方地方上流り～中流り地方で、水環境活動を実施する個人や企業、団体など

実施時期 5月～11月の間に実施するもの

結果 県が選出します。詳しくは、水環境活動企画調整委員の部室内（印刷）を御覧ください。

【申込み・問い合わせ先】福島県 企画調整部 復興・総合計画課 水管理担当  
電話：024-521-7123 福島県 水環境活動 企画調整  
FAX：024-521-7911 Mail: tochi\_mizu@pref.fukushima.lg.jp

水環境活動を充実させたい団体のみなさまのお手伝いをいたします！

# 検討会企画募集

開始予定

福島県では、豊かな水環境の保全と健全な水循環の継承に向け、様々な主体による水環境活動を支援しています。このたびは、水環境活動企画調整委員の部室内（印刷）も御覧ください。県内各地域の上・中・下流の地域間の連携や交流の機会を充実させることを目的とした水環境活動企画案は、県となります。

参加対象者 (検討) 団体の職員  
(印刷) 団体の職員及び地域の個人や企業、団体など

実施時期 随時

結果 県が選出します。詳しくは、水環境活動企画調整委員の部室内（印刷）を御覧ください。

【申込み・問い合わせ先】福島県 企画調整部 復興・総合計画課 水管理担当  
電話：024-521-7123 福島県 水環境活動 企画調整  
FAX：024-521-7911 Mail: tochi\_mizu@pref.fukushima.lg.jp

## 参考事例：夏井川における活動状況（夏井川ウォーキング）

夏井川の河口から水源まで、水辺を観察しながら、普段触れる機会の少ない水環境を体感し、流域が抱える問題点等について考え、健全な水循環のあり方について理解を深めてもらうために実施しています。



参照：夏井川流域住民による川づくり連絡会 HP

重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	情報の提供				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政 ○	■一般参加 ○可・不可

## ●HP や水環境ニュースでの情報提供

福島県復興・総合計画課では、HP や水環境団体に提供するニュースレター「水環境ニュース」等で、流域の魅力や水環境活動の取組状況、水や水辺の放射性物質に関する情報等を発信し、水環境活動等の取組を支援しています。



水環境ニュース



福島県復興・総合計画課 HP「ふくしまの水に関する情報」

出典：水環境ニュース 福島県復興・総合計画課 HP  
「ふくしまの水に関する情報」福島県復興・総合計画課 HP

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	会津地方の水文化の紹介				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
		○	○	○	可 <input checked="" type="radio"/> 不可

## ●後世に残したい“ふくしまの水文化”の選定

地域に伝わる水文化の持つ高い価値に改めて着目し、人と水のつながりを再認識することで、水資源や水環境の保全に関する理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図るとともに、水を介した魅力ある地域づくりを進める一助とするため、“ふくしまの水文化”、“特に後世に残したいふくしまの水文化”を選定、紹介しています。

会津地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧（再掲）

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	高清水のひな流し（三島町）、伊佐須美神社の田植神事（会津美里町）、へびの御年始（会津美里町）
	伝説・伝承等	無行沼（無行帰沼）（喜多方市）、大蛇伝説（金山町）
	湧水・清水	空也清水（会津若松市）、強清水（会津若松市）、龍ヶ沢湧水（磐梯町）、磐梯神社宝の水（猪苗代町）、薬水（下郷町）、
	水揚・水車	代官清水（西会津町）、前沢集落の水場とバッテリー小屋（南会津町）
	その他	トチ餅（南会津町、金山町、三島町 他）
水に関わる産業	伝統工芸	からむし織り（昭和村）
	舟運	阿賀川の舟運（喜多方市）
	伝統漁法	伊南川・只見川の漁具・漁法（南会津町）
	利水施設	安積疎水関連施設（麓山の飛瀑、十六橋水門含む）（猪苗代町）、戸ノ口堰（会津若松市）、本木上堰（喜多方市）、土田堰（猪苗代町）、三貫堰（会津美里町）、円蔵堰（下郷町）
	産業施設	東京電力リニューアブルパワー(株)猪苗代第二発電所（会津若松市）
	生活関連施設	大内宿自然用水（下郷町）



伊佐須美神社の田植神事  
（会津美里町）



薬水（下郷町）



からむし織り（昭和村）

参照：選定ふくしまの水文化 福島県復興・総合計画課 HP

## 第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法

### (1) 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、重点的に取り組む施策を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行います。

### (2) モニタリング指標

重点施策	項目	単位	令和4年度 (現況値)	令和10年 (目標年)
猪苗代湖等の水質改善活動の支援	猪苗代湖のCOD値	mg/L	1.4	1.1
	ボランティアによるヨシ刈取り・清掃活動・水草回収等の参加者数(延べ人数)	人	3,209	12,000 (R12年度)
	流域における汚水処理人口普及率	%	86.5	97.4 (R12年度)
豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	環境アドバイザー等派遣事業における水に関する受講者数	人	237	上昇を目指す
	森林づくり意識醸成活動の参加者数	人 (全県)	153,413	166,000
	せせらぎスクール参加者(延べ人数)	人 (全県)	2,086	2,760 (R12年度)
	住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(意識調査)	% (全県)	17.6	25.8
	流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水指定区域図の作成が必要な440河川の作成率	% (全県)	26	80
水環境団体の取組支援とその活性化 ～自然と人々の営みを支える水との共生～	環境アドバイザー等派遣事業における水に関する受講者数(再掲)	人	237	上昇を目指す
	水に関する講習会、講演会等開催回数	件	43	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	3	上昇を目指す
会津地方の水文化の継承	観光客入込状況(歴史、文化)	人	4,655,496	上昇を目指す
	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)	% (全県)	82.8	93
水循環施策の窓口機能強化	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数(再掲)	件	7	上昇を目指す



### (3) 計画のフォローアップ

本計画に基づく取組状況については、「福島県会津地方流域水循環協議会」において報告するとともに、福島県のHPや福島県水環境ニュースなどを通じて広く公開していく予定です。

また、これらの取組をフィードバックし、適宜、本計画の更新を行います。このようなPDCA (Plan Do Check Act)サイクルを繰り返すことによって、取組の効果を検証しながら、計画の実効性の向上を図っていきます。